

向日市農業委員募集要項

1 募集人数

16人

2 任期

令和8年7月20日から令和11年7月19日までの3年間

3 身分・報酬の額

向日市の非常勤特別職として、年額197,000円

(会長・職務代理は、別途条例で定める額)

4 職務内容

- ・農地の権利移動や農地転用に係る許認可等の裁決
- ・農地等の利用の最適化の推進に関する業務（担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等）
- ・農業委員会総会への出席（原則毎月開催。日程は平日午後）
- ・農地利用状況調査等の現地確認
- ・地域における話し合いの場への参加
- ・農業者年金の加入推進に関する活動 等

5 資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関してその職務を適切に行うことができる人で、次の各号のいずれにも該当しないこと。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 向日市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員等
- (4) 他の法律や規則等により農業委員と兼職ができない者

6 募集期間

令和8年2月3日から令和8年2月28日まで

7 応募・推薦の方法

推薦及び応募の方法は、農業者又は農業者団体等からの推薦を受けて申し込む方法と自ら応募する方法があります。

(1) 必要書類

①農業者個人による推薦の場合・・・様式第1号及び当該様式で定める書類

- ②農業者団体等による推薦の場合・・・様式第2号及び当該様式で定める書類
- ③自ら応募する場合・・・様式第3号及び当該様式で定める書類

(2) 提出場所

向日市 環境産業部 産業振興課に持参

(3) 様式の入手方法

向日市 環境産業部 産業振興課の窓口

(向日市のホームページからもダウンロードできます)

8 公表について

推薦者、応募者に関する情報は、募集期間の中間と期間の終了後に、向日市ホームページで、提出された書類をもとに内容を公表します。

なお、応募に際し提出された内容のうち、住所、生年月日、電話番号以外が公表されます。推薦者、推薦団体・法人についても同様に公表します。

9 選任方法

向日市農業委員候補者評価委員会により候補者の評価を行い、その結果に基づき、市長が候補者を決定し、議会で同意を得て任命します。

※ただし、法律の規定等により、選考にあたっては、農業委員会の所掌する事務について利害関係のない人を含まなければなりません。

※また、法律の規定等により、選考にあたっては、年齢・性別等に著しい偏りが生じないように配慮します。

10 その他

- ・必要に応じて追加の書類を求める場合があります。
- ・申込書に記入された内容の確認のため、必要に応じて本人又は関係機関に対して照会を行うことがあります。

問合せ・申込先

住所：〒617-8665 向日市寺戸町中野20番地

電話：075-874-2485

申込み：向日市 環境産業部 産業振興課 農政係